

# 消費者力 UP 通信

海産物の電話勧誘トラブルに注意！

## 【相談事例】

海産物販売業者から突然電話があり、海産物の勧誘を受けた。断ったが「売れなくて困っている。損はさせない」としつこく言われ、2万円の商品を買うことを承諾した。その後、どんな商品が来るか心配になり、断ろうと電話したが連絡がつかない。

## 【アドバイス】

- 電話勧誘で海産物の購入をしつこく迫られた、断ったのに送られてきたなどの相談が寄せられています。少しでもおかしいと感じたらきっぱり断りましょう。
- 断つてもかかわらず送り付けられた商品については、代金を支払う必要はありません。商品が届いてしまっても代金は支払わず、送り主の名称や所在地をメモしてから、受け取り拒否をしましょう。

## 安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守で、匿名でも可。情報提供も受付中です。

▷ 消費者ホットライン  
いやや

☎ 188 (9時～17時)

▷ 消費生活相談窓口（産業課内）

☎ 985-4120 FAX 985-4147



**町民団体大会参加者募集**

日時 2月16日 (日) 9時

場所 東公民館

競技方法 A級(三段以上)とB級(二段以下)でトーナメント戦

参加費 500円

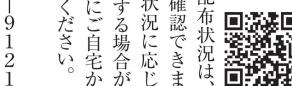
締め切り 1月31日 (金)

申し込みは、左記までお電話を。  
問 松前町基督教友会 館矢  
☎ 090-7149-6405

**税務署の駐車スペースは限りがあります、駐車場が満車となり、利用できない場合があります。来署は、公共交通機関を利用してください。**

● **混雑緩和にご協力を**

確定申告会場への入場には「入场整理券」が必要です（作成済み申告書の提出のみの場合は不要）。当会場で配布するほか、LINEアプリを使ったオンライン事前発行ができます（当日配布分はなくなり次第終了）。同アプリを使って申し込み場合は、国税庁公式アカウントの友達追加（次のQRコードから）が必要です。



税務署での確定申告は入場整理券が必要です

旅するように恋をしてよう！

旅と恋のワクワクを楽しみませんか。ワードゲームなど、交流しながら松前町、伊予市、東温市の魅力に出合えるお得なイベントです。



**森林環境保全基金公募事業提案募集**

県は、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を実現するため、森林の利用や木材の活用などを企画・立案・実行する事業を募集します。

詳細は、県ホームページ（次のQRコード）で確認してください。

問い合わせ先：愛媛県森の交流センター  
☎ 0990-7017

入場整理券の当日の配布状況は、国税庁ホームページで確認できます。入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、この機会にご自宅からe-Taxをご利用ください。

問 松山税務署  
☎ 941-9121

**申込方法** WEBサイト（次のQRコード）から申し込む。  
**※ユーザー登録要（無料）**

**定員** 男女各15人  
**※応募多数の場合は抽選で決定**

**参加費** 3500円

**申込み方法** Wエブサイト（次のQRコード）から申し込む。  
**※申込先・問い合わせ** えひめ結婚支援センター  
☎ 998-6770

## 「まつやまお城フェスタ 2024～集結～」

松山城、二之丸史跡庭園などで「まつやまお城フェスタ2024～集結～」を開催中です。

イベント名	日時	場所	内容
注目イベント	1月13日(日)・14日(祝) 10時～15時	松山城本丸広場	芸人・声優トークショー、戦国ゴミ拾い合戦など
松山城LINEスタンプラリー	2月28日(金)まで 9時～16時30分 ※2月1日～17時まで	松山城、二之丸史跡庭園ほか	松山城新アニメキャラクターの等身大パネルを巡ってオリジナルグッズが当たるほか、QRコードを読み取ると人気声優のセリフを聞くことができる

【インスタ投稿プレゼントキャンペーン】  
※ 松山城新アニメキャラクターパネルを撮影した写真を、ハッシュタグ「#まつやまお城フェスタ」を付けてインスタグラムで投稿すれば、抽選で景品をプレゼント。2月28日(金)まで。

■ 南海放送イベントプロモーション部 ☎ 915-0909  
松山市観光・国際交流課 ☎ 948-6557

詳細は  
こちらから！



**建築基準法・建築物省工法改正**

助成額 1件につき、50万円までは全額補助、50万円を超える部分は2分の1補助。（最大125万円補助）

**提案方法** 提出書類に必要事項を記入し、関係書類を添付の上、中予地方局森林林業課へ提出する。

**申込方法** 1月31日 (金)

**受付期間** 2月3日 (月) ～ 10日 (月)  
8時30分～17時  
※土・日曜日を除く

**認印** 県営住宅の補欠入居者を募集します  
認め印(朱肉を使うもの)を持つ

問 愛媛県森の交流センター  
☎ 0990-7017

**主な変更点**

① 建築確認などの対象範囲の変更（都市計画区域内にかかわらず、2階建て住宅など建築物を建築などする場合の確認申請を必須化）  
② 原則全ての新築・改築時に省エネ基準適合を義務化

○ **無料相談受け付けます**

国土交通省では、改正法の円滑施行に向け、申請者（建築士など）の確認申請手続きなどの資料作成や、準備に係る困り事に対しても個別に無料で相談できる窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

相談窓口  
愛媛県建築工事サポートセンター（事務局）・株式会社愛媛建築住宅センター  
☎ 933-1-3333  
※9時～17時30分（窓口は16時30分まで）、月～金曜日（祝日除く）